

## 法然浄土教の倫理研究

——これまでの動向と課題——

### 【抄録】

本研究ノートは、法然浄土教の倫理を論ずる研究を蒐集、整理したものである。法然浄土教の倫理についてはこれまでに少なからぬ研究が発表されている。しかし、これらの先行研究が用いる倫理の概念は必ずしも一致するものではないため、本研究では、広く社会的な意味における善というほどの意に捉えている。その上で、法然浄土教の倫理研究は、その主張によって次のように分類することができる。

- ① 法然浄土教は倫理と一致するとする立場
- ② 法然浄土教は倫理を超えたとする立場
- ③ 倫理を超えながらも倫理を伴うとする立場

### ④ 法然浄土教の倫理思想史的位置づけとそれをめぐる議論

この作業により、法然浄土教の倫理研究におけるいずれの立場にも共通する問題点が見られること、および発表年次によってある傾向が見られるということが明らかになった。これらは浄土学研究の今後の課題となるものである。

キーワード…法然、浄土教、倫理、倫理思想、浄土学

### はじめに

本研究ノートは、佛教大学総合研究所編『法然上人八〇〇年大遠忌記念 法然仏教とその可能性』に収められた拙論「法然

市川定敬

浄土教倫理研究の諸問題」の基礎資料となるものである。収集した論文は次のとおりである。

- 石橋誠道「宗祖と仏教道徳」 (一九一八年)  
伊藤智源「浄土宗義の倫理的考察」 (一九三五年)  
西川知雄「人倫の尖端——法然教への一つの角度——」 (一九五〇年)  
和辻哲郎『日本倫理思想史』上巻、第三篇・第五章「初期武家時代における倫理思想」 (一九五二年)  
久木幸男「浄土教における道徳否定と道徳肯定」 (一九六二年)  
佐藤良智「佛教と倫理——法然上人と倫理——」 (一九六二年)  
千賀真順「浄土教の倫理観——特に浄土三経・法然上人を管見して——」 (一九六二年)  
三木照國「真宗の倫理について——特に法然・親鸞を中心として——」 (一九六八年)  
高橋弘次「念佛行における倫理性——特に法然を中心として——」 (一九六九年)  
高橋弘次「念仏行における倫理性」 (一九七〇年)  
峰島旭雄「宗学と神学(4)——状況倫理と浄土教倫理——」 (一九七一年)
- 高橋弘次「浄土教の倫理性——その研究序説として——」 (一九七三年)  
高橋弘次「法然の倫理観序説」 (一九七四年)  
高橋弘次「浄土教の倫理性(その二)——とくに懺悔と滅罪について——」 (一九七四年)  
高橋弘次「法然における懺悔と滅罪——特にその倫理性を求めて——」 (一九七五年)  
高橋弘次「法然浄土教の倫理性——その問題点をめぐって——」 (一九七七年)  
梅庭昭寛「鎌倉仏教における社会倫理の一断面——法然と明恵の対比を通して——」 (一九八三年)  
高橋弘次「法然浄土教の倫理性」 (一九八三年)  
永井隆生「念仏行における倫理性」 (一九九二年)  
林 信康「法然の倫理思想」 (一九九四年)  
林 信康「和辻哲郎の浄土教の倫理観とその問題点」 (一九九四年)  
曾根宣雄「法然浄土教における念仏と倫理」 (二〇〇八年)

※高橋弘次氏の法然浄土教倫理研究は、『改版増補 法然浄土教の諸問題』(山喜房佛書林、一九九四年)に第五部「法然浄土教の倫理性」としてまとめられているので、そちらを用いた。

これら法然浄土教の倫理に関する研究には、法然浄土教思想の倫理性について論及するもの、法然という人物の倫理性について論じるもの、また法然の開いた浄土宗という教団の倫理について論じるものなどがあり、研究者の視点の置き方によって、同一テーマであってもその対象は必ずしも一致はしない。また、「倫理」という語の捉え方にも厳密な一致は見られない。単に社会的規範や道徳といった意味において用いるものや、倫理学、さらには和辻哲郎による独自の倫理学とそれをめぐる論なども見られる。よって、「法然浄土教の倫理」と問題設定をしながらも、様々な不確定要素（定義に揺らぎがある要素）が入り込み、それぞれの論をその立場によって一元的に分類することは難しい。本研究ノートにおいては一応、①法然浄土教は倫理と一致するとするもの、②法然浄土教は倫理を超えるとするもの、③法然浄土教は倫理を超えながらも倫理を伴うとするもの、さらには④法然浄土教の倫理思想的な位置づけとそれをめぐる議論、の四つに分類した。これらの分類は互いに干渉することのない明確な区別に基づくというものではなく、述べた理由による分類の困難さを有しながら、しかも重なり合う点もあるということを予め断っておきたい。

## ① 法然浄土教は倫理と一致するとする立場

まずは、法然浄土教が倫理と一致すると主張する研究から見ていく。口称念仏によって往生浄土を求める法然浄土教の教えは倫理的である、すなわち社会的な意味で善き行為か、もしくは善き行為に一致するという論である。

石橋誠道氏の「宗祖と仏教道徳」(『鹿溪』第六号、一九一八年)は、「浄土の教を信ずるものは、我れは悪罪深重の者なりと常に己の罪を自覚する、此の罪を自覚すると同時に、必ず悔い改める心が起って来るに違いない、即ち念々稱名常懺悔である、此の念々に懺悔する處に、立派な道徳心が起って居る」とし、「此の心が自身を温厚にし、一家を平和にし、一国を安穩にし、社会を善化する所の立派な道徳となって顕われる」といい、よって「念仏主義の下には立派な道徳が流れ動いて居る」と法然浄土教の道徳的性格について明言する。

伊藤智源氏の「浄土宗義の倫理的考察」(『大正大学々報』創立拾週年記念特輯號、一九三五年)は、浄土宗義における①仏格論、②人間論、③救済論の三点を抽出し、その倫理性を論じる。すなわち、①仏格論において偏在と慈悲という性格を指摘し、前者に汎神論(法身)的世界観を認め、これが倫理道徳において「人格相互の交通に於ても人格を神としてあがめる見方

を生じ人々の交りを円滑にして相協調する生活を生むことになる」とし、後者では十二光に注目し、「只如來の光明に接することによって自と自己の行為が正しきに向う」と指摘。②人間論では法然に見られる「罪業深重の凡夫」「末法現に五濁惡世」などの表現に着目し、これらは、法然が仏性を有した「本當の人間に立歸らしめんと」の要求に出たものである」という。

③救済論では、「念々相続を以て罪業を常に亡ぼしつつ理想生活に邁進するものである」とその意義を述べ、往生以後についても、「只極樂に於ける独善的利己的満足に終わるのでなく、結局は苦の衆生を救済することであり此処に大乘の利他的精神を窺うことが出来る」とする。また、結論部では、法然の「生ければ念仏の功つもあり死なば浄土へまいりなん」の言葉から、「現実肯定の生活と来世生活との十分なる関係」を読み取ることができ、これを基盤として『現実の社会生活、国家生活を肯定しつつ来世の生活に生きて行く所に浄土宗の教義の真髓がある』という。

西川知雄氏の「人倫の尖端——法然教への一つの角度——」(『叔説』第六輯、一九五〇年(『法然浄土教の哲学的解明』山喜房仏書林、一九七三年、所収))は、和辻の倫理学、すなわち人と人との間柄の問題としての倫理学を基盤として、かつ西川氏自身の主体的な考察から、法然浄土教の倫理学的意義について

説明する論である。この論の特徴は、仏や浄土について經典等の文面通りには取らず、「教文は内なる人倫の構造を象徴的に表現した比喩的ドラマ」として理解しようとする姿勢にあり、その意味で他の法然浄土教の倫理研究とは根本的な違いをもつ。

西川氏は、「人倫の尖端」すなわち「これ以上更に一步外に出れば人間であることを失格しなければならないぎりぎりの一線」ということを問題とし、この内的要因としての「罪意識」において、己の罪を責めるところの自己という問題を指摘する。この己の罪を責める自己について西川氏自身の主体的な論考が展開され、しかし「自己が危機に立っていることを自覚する自己は、そのことによって人倫のうちに自れの存在を確保する」といい、こうした「我を否定することに於て理想的人格を完成した人」が仏であるとす。そこから、法然浄土教について、「人倫の尖端」、「本願」、「浄土」、「成仏」という事柄をめぐり論じていく。

「人倫の尖端(罪悪性の自覚)」については、法然遺文から、法然の立場が多少微温的ながらも人倫の尖端に立つものであることが確認される。「本願」に関しては、法然の論法が理論に対して信仰が優位であることが論じられ、さらに本願によって救われるところの「自己」の問題が指摘される。すなわち、信仰において「他者(仏)のうちに自己が失われて了う」のであ

れば、救われるところの自己の存在が危ういというのである。

この問題に対して法然は、三心の必要性と廃悪修善を説くことにより、「仏の本願に溺れている「自己」を人倫の理法即ち倫理によって救っている」と論じる。ただし、ここでいう「人倫」の理法とは条文化できる道徳法ではなく「根柢的な存在」だという。そして、「成仏とは理想的人格を実現すること」との理解と「人格を実現するためには、社会という基盤がなければならぬ」という自身の倫理論を前提として、「浄土」を理想的人倫の社会であると論じ、人倫の尖端までを包摂することがその「本質的な働き」、すなわち「本願力」であるとすると。

最後に西川氏は、「自己の罪悪性の自覚に於て、人倫の尖端に立つこと」、つまり自己の個別性を否定することは、即ち「真の自己を肯定」かつ「包摂される」ことであって、「これがそが実は人倫の理法」であるとして、法然浄土教はこの「人倫の理法」が「仏の本願という形」で己を現わしたものであると、その倫理学的意義を論じる。

## ② 法然浄土教は倫理を超えんとする立場

前出の伊藤智源氏の論文は、宗教と道徳の関係の論じ方に、事実的關係として宗教か道徳のどちらかが一方を包括すると論

じる仕方と、価値的關係としてどちらかが一方の上部にあると論じる仕方があると整理しているが、ここで取り上げる諸研究は、法然浄土教が、価値的關係において倫理の上にあると主張するものである。そのような意味で、法然浄土教の超倫理性を論じる論であるといえる。

梅庭昭寛氏の「鎌倉仏教における社会倫理の一断面——法然と明恵の対比を通して——」（『日本仏教学会年報』第四七号、一九八三年）は、法然と明恵を対比し、明恵は、「現実社会における人間のあり方が信仰的立場から独立し、時にはそれに優越して強調される」とし、「時には王法を仏法護持の必須条件として優先させる」態度を指摘し、対する法然は「信仰的立場を離れて人間としての徳目を別個に取り上げる傾向は皆無」であり、「現世の存在理由は、「念佛の申されん」こと一点に尽され」、かつ「すぐべき」仮の世界」に他ならず、「よって「念佛の申されんかた」に過ごすことがあらゆる社会倫理に優先する規範として目的化されているのであり、この現世を過程的場とした来世志向を前提とする法然の視座は、持戒・破戒の価値観をも超越した無戒の立場にまで止揚される」と論じる。

林信康氏の「法然の倫理思想」（『研究紀要』（京都女子大）第七号、一九九四年）は、まず、「法然の倫理的な立場から宗教的立場への方向」に対する考察として、「三学非器の文」を

指摘し、これが『選択集』の略選択の余行を斥ける宗教的態度へと連なるとする。そして、「法然の宗教的立場」については、『選択集』第三章に記されるように「念仏以外の造像起塔などの一切の余行は往生の行としてはまったく無価値」であり、自力で行う宗教的行も道德的善行も往生には意味を持たないとするものであり、「法然の宗教的な意義はいかなる仏教的善や倫理的要素も切り捨て、宗教の尊厳性を高らかに主張した」ことだという。そして、道德と宗教はそれぞれ独自の領域を持ち、両者を混同ないし妥協させるところに混乱が発生すると論じる。論文の後半部は、「法然の現実対応の理論」と「造悪無碍の人々の論理」について考察し、前者については、法然は往生の行として本願念仏に至上の価値を置いており、他のことは「おのおの自分の判断に従って念仏すればよいというのが法然の現実対応の論理」であると論じ、後者については、黒田俊雄氏と佐藤弘夫氏の論を挙げ、「造悪無碍の人々が法然の弥陀一仏という論理を現実の社会変革の論理に転換し、当時最も最下層に位置付けられていた民衆自らの解放として荘園制支配体制と対決する」要因となったとしつつ、しかし法然にはこのような「社会変革の問題は念仏の次元とは異にしているという明確な自覚があったものと思われる」とし、法然の念仏はあくまで、社会や倫理とは独立した次元のものであったことが論じられる。

### ③ 法然浄土教は倫理を超えながらも倫理を伴うとする立場

見てきたところの、倫理と一致するという立場と、倫理を超えるという立場の中間に位置するもので、先行研究の最も多くがここに分類される。

久木幸男氏の「浄土教における道德否定と道德肯定」(『日本仏教学会年報』第二七号、一九六二年)は、カントの倫理思想に對峙させて浄土教を考察するのであるが、浄土教の本質的契機として(a)他力、(b)罪の自覚、(c)愛における無差別、(d)罪における無差別、(e)無常観、の五点を抽出し、これらにおいて、道德は「浄土往生に何ら資するところがない」とし、宗教と道德が根源的に性格を異にするものであると主張。ただし道德的実践については、「道德そのものの立場からされるのでなければならぬ」として、「浄土教信仰にとって道德は必要である」とともに、「信仰は必然的に道德に導く」と結論する。

佐藤良智氏の「仏教と倫理——法然上人と倫理——」(『日本仏教学会年報』第二七号、一九六二年)は、仏教の歴史において法然が特別な存在であったことを仏教の倫理史を辿りながら論じる。大乘仏教以降の倫理体系として、三聚淨戒(摂律儀戒・

撰善法戒・撰衆生戒)に着目し、そこから法然における戒(倫理)について、撰律儀戒(防非)、撰善法戒(行善)の二戒は世間的倫理であるのだが、その上にある「撰衆生戒」は「世間倫理を超える」ものであり、「この倫理こそ真実の倫理、(略)仏の側に立ったものの倫理」であり、「宗教の基礎の上に立つたまことの倫理である」という。このことは、「法然上人の浄土開宗後の行動は文献の上では念仏と倫理が明瞭に見えないが、両者の関係はその人格の中に統一されて強く保たれていたものと考えられる」と論じる。

千賀眞順氏の「浄土教の倫理観——特に浄土三経・法然上人を管見して——」(『日本仏教学会年報』第二七号、一九六二年)は、「浄土教に於て信仰に裏付けられた同朋観に立つ信者の行動が如何にあるべきか」について、現代的問題として浄土三部経および法然の教説における倫理観について考察したものである。法然の倫理観については、『選択集』に説かれる「名号万徳所帰」を指して、法然の諸経典研尋の末の「仏教の宗教的帰結であって、倫理を超えた信仰」であるとする。また、「同時に又念仏教徒は省みて人として倫理の道が念仏の必然的属性として意義付けられるから大経の五悪段、観経の序分義、小経の「善男女」が信者の在方として教誡されるわけである」とし、宗教と倫理が主伴の関係にあることを論じる。

三木照國氏の「真宗の倫理について——特に法然・親鸞を中心として——」(『印度学仏教学研究』通卷三三、一九六八年)は、法然と親鸞の倫理について「執を離れる」「悪縁を去る」の二点より考察し、念仏者の倫理を「仏智満入して不断の称名する者の生活規範」であり、「称名念仏の声に励まされ善より善へとたえず精進し、しかもその間、たえず襲い来る煩惱の誘いを抑制してゆくこと」であるとし、「称名(懺悔)と懈怠(煩惱)との不断の闘いが、現実生活における念仏者の倫理であると言い得る」とする。

キリスト教において話題とされた「状況倫理」を法然浄土教において考えるものとして、峰島氏と永井氏の研究があげられる。峰島旭雄氏の「宗学と神学(4)——状況倫理と浄土教倫理——」(『佛教論叢』第十五号、一九七一年)は、アメリカのプロテスタント神学者、ジョセフ・フレッチャーの唱えるキリスト教の状況倫理(原理的なものに裏付けされつつ状況ごとに相対的である倫理)に着目し、法然浄土教も「現世をすぐべき様は、念仏の申されん様にすぐべきなり」を原理とする状況倫理的な側面を持つことが論じられる。永井隆正氏の「念仏行における倫理性」(『藤吉慈海喜寿記念 仏教学・浄土学論集』文化書院、一九九二年)は、この法然浄土教の状況倫理的側面を、念仏の声という事象をめぐり考察している。

曾根宣雄氏の「法然浄土教における念仏と倫理」(『日本仏教学会年報』第七四号、二〇〇八年)は、法然浄土教における倫理について、「廃悪修善」に着目して考察している。久木幸男氏と同様に、廃悪修善は往生の可否には関係ないが、法然の教説において廃悪修善を勧めるものがあることを指摘し、また善導の「抑止門・撰取門」に触れ、法然がその考えを継承していることを論じる。しかし久木氏と異なり、阿弥陀仏の側に「念仏実践の中で悪を改め善を修するべきであるとする根拠」が見られるが、往生浄土という点においては念仏の一行のみが阿弥陀仏に選択された行であり、その他の諸善根はこれと同次元で考えられるべきではないとしつつ、廃悪修善は仏教のおきてであり、「仏の御心に添うもの」であると結論する。

### 高橋弘次氏の法然浄土教倫理論

高橋弘次氏は、挙げたように八本の論文を発表し、法然浄土教における倫理性に関する考察を展開している。

- 「念佛行における倫理性 —特に法然を中心として—」  
(『人文学論集』第三号、一九六九年)
- 「念仏行における倫理性」

- (『印度学仏教学研究』通号六、一九七〇年)
  - 「浄土教の倫理性 —その研究序説として—」  
(『佛教大学研究紀要』通号五七、一九七三年)
  - 「法然の倫理観序説」  
(『印度学仏教学研究』通号四四、一九七四年)
  - 「浄土教の倫理性(その二) —とくに懺悔と滅罪について—」  
(『佛教論叢』卷十八号、一九七四年)
  - 「法然における懺悔と滅罪 —特にその倫理性を求めて—」  
(『浄土宗開宗八百年記念 法然上人研究』隆文館、一九七五年)
  - 「法然浄土教の倫理性 —その問題点をめぐって—」(峰島 旭雄編『浄土教とキリスト教 —比較宗教哲学論集—』、一九七七年)
  - 「法然浄土教の倫理性」(『日本仏教学会年報』第四七号、一九八三年)
- これらは、部分的に重複しつつ展開し、深められていくという様相を呈するが、『改版増補 法然浄土教の諸問題』(山喜房 佛書林、一九九四年)の第五部「法然浄土教の倫理性」にまとめられるところであるので、ここでは煩を避けるため、この『改版増補 法然浄土教の諸問題』にそって見てゆく。その間

題意識は、「念仏によって人間の救済をはかろうとするその宗教のなかに、現実の人間社会の生活面にかかわる倫理性が、いかに見出せるか」という点にある。

はじめに、倫理と戒の共通点を論じ、フレッチャーの状況倫理の論における「遵法主義」「反律法主義」「状況倫理」と、ティリッヒの神律的倫理の論における「他律」「自律」「神律」を対比しつつ、浄土教における倫理性にも類似する三つの立場が想定できるといふ。すなわち、①「他律（戒）を求める立場」として、「法然が円頓戒を自らが受け、さらに人びとに説戒し伝授したという」歴史的事実を指摘。これは、「法然が念仏の教えを強調するかたわら世間的な倫理的規範をも無視しないで、いわば念仏のほかに倫理的規制を認めている立場のもの」であるという。②「他律を否定する念仏の立場」として、「十二問答」の「末法無戒」や「禪勝房伝説の詞」の「助きさぬ念仏」に見られるものを指摘。これは「念仏の独自性とその超勝性を強調したものであるが、そこには持戒などの他律的な倫理的規範を否定する立場がみられる」としながらも、「むしろそれは念仏の教えを受けとめねばならぬ人間の宗教的自覚（信機）に基づくものである」と論を進める。「三学非器の告白」において、法然はすでに自らを三学非器と認め、「倫理的規範を論ずる以前の自己として示すものといえる」

といい、法然においては主観的、客観的宗教的自覚から、「戒行（他律的な倫理的規範）」があり、因果の道理がある、といっても、われら凡夫にはないのも同然」とする立場が見られると論じる。③「そこから導き出される念仏の倫理性」としては、「念仏そのものに倫理的功用のあることが指摘される立場」として、『往生要集釈』に如説の念仏には持戒の必要ないことが説かれること、『選択集』に説かれる念仏の万徳所帰、および「念仏三昧はこれ総持のごとく、また醍醐のごとし。もし念仏三昧の醍醐の薬にあらざれば、五逆深重病、はなはだ治しがたしとなす」の文から、「念仏の滅罪作用 (purification) が、念仏の倫理的功用として認められる」という。そして、これらの三つの立場について高橋氏は一見相互に矛盾するように見えるが、そうではなく、第一↓第二↓第三と、「弁証法的に展開した思想内容」すなわち、「法然の念仏の教えの独自性とその超勝性を確立さす過程において、念仏そのもののなかに倫理的功用を見出し、これを強調した内容」であるとみる。

次に高橋氏は、「念仏にかかわる倫理性」の究明として念仏の懺悔滅罪について論じる。ここでは、「人間の側の行為・意識作用」である懺悔と、「仏の救いのはたらき」である滅罪が明確に区別される。

そして、「浄土教典における倫理性」では、『阿弥陀経』と

『観無量寿経』の説示をあげ、「阿弥陀仏のはたらきとしての光明によって、念仏する衆生の救済が約束されている」とし、その内実として『無量寿経』の説示から「念仏を申す実践者が、阿弥陀仏の光明に浴することによって、貪欲・瞋恚・愚痴の三垢を消滅し、身も心も柔軟となり、喜びとともに善心が生ずる、

ということが、浄土教における倫理性、念仏行における倫理性」であるとする。また、「法然浄土教における倫理性」では、『逆修説法』三七日に、『観経』や『無量寿経』等の内容を受けた、阿弥陀仏の十二の光明の説示があることを挙げ、やはり、阿弥陀仏の光明による三垢消滅の作用を「念仏より生じた倫理性と受けとめられ理解されて何ら不思議はない」とする。更に法然浄土教における倫理性の根拠への論究として、「名号の功德」、すなわち「名号の万徳所帰論」と「三縁の義」すなわち、「仏と念仏の衆生との関係」を指摘。

また、「念仏信仰にみる倫理性」としては二種深信に着目し、信機を「自己の存在に対するところの否定的な宗教意識」（個別化）、信法を「現実存在の自己において絶対者である阿弥陀仏とかかわりをもつという関与の意識」（関与）とし、この個別化（信機）と関与（信法）の二つの意識作用が、「心意の清浄化と宗教的人格の形成とをもたらすもの」であるとして、ここに「念仏における信仰構造のなかの倫理性」を指摘する。た

だし、この「規制されえない規制、倫理ならざる倫理性」は、あくまで客観的に見た場合であって、主観的にはどこまでも「罪業、悪人としての自覚」がその意識内容であるという点が強調される。

最後に、高橋氏は、念仏行を「仏と自己との人格的かわりをもつこと」（呼応関係）であるとして、念仏相統が「今が永遠に満たされる瞬間の連続」であり、ここに「仏の光明による三垢消滅し、善心生ずる」という倫理的作用が加わっていくと見られる」という。そしてこれは、ティリッヒが言うところの「カイロス」にもとづく「神律」の発動」であって、「啓示 revelation」の「ヴェールを剥ぐ」がごとくに、仏の光明 prabha によって自己が「照し出され」て、その自己の罪悪が、ありのままに罪悪として自覚され、自己の宗教的実存の自覚にもとづくところの「善心」（宗教的倫理）がそこに生まれる」ものであるとする。こうして、高橋氏は、浄土教の倫理を、「名号の功德」と「三縁の義」を根拠とした、阿弥陀仏の智慧と光明からなる本願の「光明による倫理性」とするのである。さらに念仏信仰の意識構造である二種深信をもって「念仏における倫理性」とする。

#### ④ 法然浄土教の倫理思想史的位置づけと それをめぐる議論

倫理学を人間の学として位置づけ、社会生活における善悪の原理を、個と全体の関係性において究明しようとした哲学・倫理学者に和辻哲郎を挙げることができる。和辻氏は、時間と空間によって特徴づけられる社会においてそれぞれに人間の間柄も特徴づけられるとして、多くの研究を残しているが、『日本倫理思想史』上巻（岩波書店、一九五二年）の第三篇・第五章「初期武家時代における倫理思想」で、法然浄土教の倫理思想について論じている。和辻氏はまず、その時代背景として武士の勃興ということを観点とし、武家社会における主従関係と浄土門の仏教に相通ずる要素としての「たのむ」ということから法然浄土教の倫理が論じられる。すなわち、法然の教説に見られる三心について、至誠心は主従関係に通用するまことの心、深心は「深く主君をたのむ武士は、その主君がいかなる過をもさらはずおのれを庇護してくれることを信じつつ、身を献げてゐる」ということ、そして廻向発願心は、「一つの方向になり切る」という点で「武士の献身的態度と似通っている」という。この三心は絶対者に向うものであり積極的な倫理は見られないとしながらも、念仏によって他者の往生を願うことや、同行の

者を尊ぶという点に「慈悲の道徳」を見いだす。この慈悲の道徳は悪人を捨てるのではなく、「悪を制する慈悲」であるという。ここでの悪とは、仏教において説かれるもので「人間の現実の生を形成している一切の煩惱を含む」ものであり、よって「普通の人は皆煩惱具足の凡夫として、悪業のただ中にある」という。また、「悪」についてさらに、元来悪業は「苦しみを結果するもの」であったが、法然では苦業によって業が判別されるのではないことが指摘される。そして、「自他对立」の立場で自覚される悪から逃れる道は「我」の放擲」と「自他不二」の実現」であり、これが「おのれを捨てて仏を念ずる」絶对他力の立場であると論じる。

林信康氏の「和辻哲郎の浄土教の倫理観とその問題点」（『中西智海先生還暦記念論文集 仏教と人間』永田文昌堂、一九九四年）は、この和辻哲郎の『日本倫理思想史』に論じられる浄土教の倫理の考察への批判である。

林氏は、和辻における人倫は、個人と社会が否定の否定を繰り返しながら全体性へと帰還するものであると押さえ、そうした倫理が実現されていることを明らかにしようとするのが和辻の前掲書であるとす。和辻の論は、自力の否定である念仏の立場に、善である「我」の放擲、「自他不二」の実現」が可能であるとするが、これでは「仏教の領域と倫理の領域とが積

然とし「ない」と批判する。そして、和辻における親鸞の倫理思想理解への批判を加え、「和辻はその根底に仏教的な概念を導入し、人間中心主義の立場で倫理を体系化した」が、その結果、宗教と倫理が混然として、「倫理的な立場から宗教を捉え解消する」こととなり、その倫理思想理解は、「念仏と倫理の関係が観念的に捉えられ、念仏の実存的な理解が希薄」なものであると論じる。

## おわりに

念仏という宗教的实践行為そのものななかには、人倫にかかわるはたらきがないといえ、まったくないといえる。念仏の教えは直接的には人間個人の救済であり、人倫にかかわる社会的な救済とはみなされないからである。

と、高橋弘次氏は、法然浄土教における倫理を考察する上での困難さを吐露しているが、筆者もこうした見解に一定の理解を示すものである。<sup>(1)</sup>確かに、法然の浄土教において念仏は、釈迦、弥陀、諸仏によって選択された行であり、往生のための最高の行為である。そうであるから、「極善最上の法」などの表現がなされる。しかし、これは仏（阿弥陀仏）と私という関係性に

において語られるものであり、仏と私に対する第三者が問題となっていないのではないといえよう。倫理ということが問題になるのは、この第三者を考慮に入れることである。現存する法然の教説に、この第三者を主題とするものがほとんど見られないのは、法然の関心があくまで凡夫の往生浄土であったということからも不自然なことではない。<sup>(2)</sup>そして、これが法然浄土教の倫理を考察することが困難な理由である。

しかし、我々が日々の生活を営む現代社会は、価値・文化・宗教において多元的な社会であり、ここで浄土教者が念仏を社会的倫理においても唯一至上の善として主張し行為するというのであれば、宗教的・文化的他者との衝突は避けられないであろう。また、衝突の必要はないとするのであれば、異なる価値体系において、例えば殺人を許容するような思想に対して、法然浄土教はそれを否定する論理を放棄することになるだろう。<sup>(3)</sup>法然の浄土教はそのような閉鎖的な論理をその性格とするのであろうか。こうした問題意識において、「おほかたは世間も出世も、道理はたかぬことにて候也」<sup>(4)</sup>という法然の言葉は、ただ一箇所のみに見られるものであるが、注目すべきであるといえる。さらには、法然の浄土教が多くの人々に信仰されてきたのは、日常生活において善を、意識的であれ無意識的であれ、求めながらも成し得ず苦しみ喘ぐ人間に対して救いの道を提示

し得たからであろう。そうであるならば、日常社会における倫理と、法然の説く選択本願念仏における善ということの連続面があるはずであるし、これを指摘し論じることが、法然浄土教における救いの普遍的性格を論じることにもつながるであろう。<sup>(5)</sup> さて、本研究ノートでは、法然浄土教の人間観研究の一環として、法然浄土教における倫理に関する先行研究を見てきた。

今は、それぞれの研究の主張するところによって分類してきたのであるが、発表年順に見ていくと、法然浄土教と社会倫理の一致という見解から、往生のための行為である念仏と、社会的な善は異なる次元であるとする論調へと推移しているという傾向が指摘できる。<sup>(6)</sup> これは、法然浄土教研究における実践的な意識、つまり、日常社会において浄土教がどう生きられるべきかという問題意識が希薄化していることを意味するのではないだろうか。<sup>(7)</sup> また、高橋論に代表されるような、阿弥陀仏の側に倫理的根拠を見る論においては、我々がそうした光明であるとか三縁をいかなる時点で経験しうるのかということが問題とならなければならぬだろう。いずれの問題点にも共通することとして、法然遺文の文献のみを論拠とするところの実証主義的研究の限界がここにはあると思われる。また、この限界を超え自身の問題として法然浄土教の倫理的意義を求めるものに、西川氏の論をあげることが出来るが、西川氏の論によれば、現在の

浄土学において議論の前提とされる仏格論などは大きく変更されなければならない。こうしたテキストを基礎とする研究と、自身の問題として取り組まれる（生きられる）浄土教研究を突き合わせていくことが、今後の浄土学の一つの課題であるといえるだろう。

#### 註

- (1) 高橋弘次「念仏行における倫理性——特に法然を中心として——」〔『人文学論集』第三号、一九六九年〕。また、挙げたところの引用に次いで、「しかしその人倫にかかわりなく、また社会に対してもかわりをもたないとみられる念仏という宗教実践行為を宣説した法然において、人倫の問題はかえって逆に大きく問題とされていると、いわく「過言ではない」と述べられているが、筆者は特にこの点こそが、論及されねばならない問題であると考えている。
- (2) このごく僅かな言及に着目し論じているものとして、永井氏の論文が指摘できる。
- (3) つまり、自らの価値体系が妥当であるのと同じように、他者の価値体系の妥当性も認めるとのことである。極めてシンプルな多元主義のように思われるが、例えばオウム真理教のサリン事件では、彼らの言う「ボア」が彼らの信仰体系における善として認識され実行されたという事実を忘れてはならない。
- (4) 「十二箇条の問答」〔『昭法全』六八一頁〕。
- (5) ここでいう普遍的性格とは、いかなる人に対しても救いの道を示しうるという意味である。

- (6) 宗敎学においては、一九四〇年辺りを境として、宗敎学研究が、政治的な動きから切り離された内省的な学問へと変容していったことが指摘されているが、ここでいう「政治的な動き」ということを、現実生活における問題として理解するならば、法然浄土敎の倫理研究も宗敎学の動向と軌を一にしているということができる。磯前順一『宗敎概念あるいは宗敎学の死』（東京大学出版会、二〇一二年）、第二章「宗敎概念論を超えて」参照。
- (7) 更に具体的にいえば、現実社会における念仏者が、実際に倫理的であるかどうか（あるいは倫理的であるべきなのか）という問題が考慮に入れられなければならないのではないかということを意味する。

（いちかわ さだたか 特別研究員）

## 〈Summary〉

### Retrospective Research on the Ethics of Hōnen's Pure Land Buddhism

ICHIKAWA Sadataka

This research note compiles and classifies past studies on the Ethics of Hōnen's Pure Land Buddhism. Although much has been written about this subject, their usage of the term "Ethics" is not identical. This note, therefore, regards Ethics broadly as like social morality. With this sense, the past studies can be sorted, according to their conclusions, into the following categories;

1. Hōnen's Pure Land Buddhism agrees with ethics.
2. Hōnen's Pure Land Buddhism transcends ethics.
3. Hōnen's Pure Land Buddhism transcends ethics, but involves it.
4. Historical studies of the ethical thought of Hōnen's Pure Land Buddhism.

Finally, this note revealed that these discussions commonly possess a problem, and that there is a certain tendency in them. These are to be important issues in Pure Land Buddhist Studies.

**Key words:** Hōnen, Pure Land Buddhism, Ethics, Ethical Thought, Pure Land Buddhist Studies